

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 石井敬太
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪(06)7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 篠原弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 太田頼子
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金22円とする。

第2号議案 取締役9名選任の件  
取締役として、岡藤正広、石井敬太、都梅博之、中 宏之、西口知邦、川名正敏、中森真紀子、石塚邦雄及び伊藤明子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件  
監査役として、猪股 淳及び高井研治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	57,118,789	35,306	490	(注)2	可決(99.08%)
第2号議案				(注)3	
岡藤正広	54,217,401	2,911,937	24,697		可決(94.05%)
石井敬太	54,796,586	2,332,754	24,697		可決(95.05%)
都梅博之	55,878,852	1,066,644	208,546		可決(96.93%)
中 宏之	55,862,348	1,083,148	208,546		可決(96.90%)
西口知邦	55,979,002	966,499	208,546		可決(97.10%)
川名正敏	56,599,675	553,887	490		可決(98.18%)
中森真紀子	56,789,523	364,039	490		可決(98.51%)
石塚邦雄	56,657,000	496,562	490		可決(98.28%)
伊藤明子	56,778,927	374,635	490		可決(98.49%)
第3号議案				(注)3	
猪股 淳	56,628,647	524,596	490		可決(98.23%)
高井研治	56,684,001	469,243	490		可決(98.32%)

(注)1 伊藤明子の戸籍上の氏名は、野田明子です。

2 議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上